

学校法人大妻学院  
大妻女子大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 大妻女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 大妻学院
理事長	花村 邦昭
学 長	荻上 紘一
A L O	武藤 哲郎
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都千代田区三番町 12 番地

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
家政科	家政専攻	150
家政科	生活総合ビジネス専攻	70
家政科	食物栄養専攻	150
国文科		100
英文科		100
	合計	570

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

大妻女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 25 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめること」として確立されているが、そこに安住するのではなく、原点を大事にしつつも時代に応じた建学の精神の再解釈を行い、常に進歩発展を目指して取り組んでいる。建学の精神はウェブサイト、大学案内、その他の印刷物等で広く学内外に周知すると同時に、入学式や 1 年次必修科目「大妻教養講座」の中で、理事長、学長が直接学生に伝える機会を設けている。建学の精神に基づき教育目的・目標が定められ、各種印刷物等で学内外に周知している。自己点検・評価は委員会を中心に組織的に取り組んでいる。

学位授与の方針はウェブサイト、履修ガイド等で公表され、定期的に点検する体制が整えられている。教育課程編成・実施の方針は建学の精神、学位授与の方針を基に定められ、各科目名称は分かりやすい表記に努めている。入学者受け入れの方針は入試ガイドや学生募集要項等に明記され、「高校での学習について」の記載も行い、入学までに身に付けておくべき内容が明確になっている。

学習成果は学位授与の方針そのものであると解釈し、教育の質を保証するために「大妻女子大学教員評価規程」を設け、各教員による目標設定・評価が行われている。それを基に個々の教員の学習成果の測定方法やアセスメントの在り方も検討されている。授業評価の結果は集計され、ウェブサイトで確認できる。

学生支援については、専任教員による非常勤教員や保護者との懇談会の実施、「保証人用 Web システム」の導入、FD、SD の実施、クラス指導主任制度、オフィスアワーの活用、欠席の多い学生へのケア（連絡用メモ）、成績確認の制度（異議申し立て）など全学的に学生の学習、生活支援体制を確立している。

進路支援は教職員一体となった取り組みがなされ、課外講座である「大妻マネジメントアカデミー（OMA）」や各種の就職支援講座も充実している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。教員の昇任・採用に関しては規程に基づいて適切に行われ、専任教員の研究活動状況はウェブ

サイトで公表している。併設大学と合同であるが、共同研究を予算化し共同研究を推進するとともに、サバティカル制度の導入が計画（平成 26 年度より）されている。

事務職員の SD 活動も積極的に取り組んでおり、職員は各種委員会に参加し、学習成果向上のために関連部署と連携している。

校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備は十分に整備されている。特に情報処理関連については総合情報センターを設け、スタッフが常駐し、機器整備のみならず、利用技術の習得の機会としての教育環境も整備されている。また情報漏えいを防止するための様々なシステムが導入され万全を期している。

学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は健全であるが、入学者の減少を見据え、将来展開委員会、大妻女子大学自己点検・自己評価委員会、短期大学部改組検討委員会において当該短期大学の実態を把握し、将来に向けての対応を進めている。

理事長は創設者に関する書籍の著書も有しており、建学の精神をわきまえ学校法人運営に当たっている。理事会の下に拡大常任理事会、常任理事会を置き、定期的に会合がもたれている。

学長は規程に基づき選任されている。また、短期大学部長を置き、教授会の運営は学長の命を受け基本的には短期大学部長に委ねられている。学長も教授会に出席し、教学運営の職務を遂行している。

監事は学校法人の業務及び財産に関する監査等、適切に業務を行っており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営され、ガバナンスが適切に機能している。またウェブサイト等を活用して、教育及び財務情報を公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を実に多様な機会を通じて学生に周知すべく取り組んでいる。特に入学直後の全学共通科目である必修科目「大妻教養講座」の中で理事長、学長が講師となって建学の精神を直接伝えている。また建学の精神の原点は大事にしつつも時代に応じた建学の精神の再解釈を行い、常に進歩発展を目指して取り組んでいる。

[テーマ B 教育の効果]

- 「大妻女子大学教員評価規程」を制定し、年度はじめに教員自身による目標設定を行い、その達成状況を自己評価させる取り組みは、個々の授業の充実につながるのみならず、研究、地域貢献、管理運営活動も活性化する取り組みである。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- 入試ガイドに各学科の「教育理念」・「求める人」・「高校での学習について」が記載され、受験生が入学者受け入れの方針を理解しやすい記述となっており、入学後必要となる学びや学ぶ姿勢が明確であり、高校生活の過ごし方に対する示唆も記述されている。

### [テーマ B 学生支援]

- 「保証人用 Web システム」を導入し、保護者が当該学生の時間割、出席状況、成績等をインターネットで確認できるシステムを整備しており、家庭からも学生支援が行える。また学生の履修情報、成績情報、指導履歴、その他学修情報を教務システムで把握し、必要に応じて学習成果の確認ができるシステムを構築している。
- 「大妻マネジメントアカデミー (OMA)」のほか、正課外で各種の就職支援講座を展開するほか、求人票の検索や内定報告書の閲覧等ができる学生専用の就職情報ホームページを設けるなど、教職員一体となった就職支援を行っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ A 人的資源]

- 教員の研究活動のための資金、時間、発表の場に対し、各種規程や制度の整備等十分な支援が行われている。さらに国内・国外研修支援制度を設け、1年間の国内・国外研修の実績があり、平成 26 年度からはサバティカル制度（半年間）を導入し、教員の研究活動に対する短期大学としての支援が十分行われている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ A 教育課程]

- シラバスについては、科目によって記述のばらつきがみられ、学生にとってより分かりやすいものとするようその解消が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめること」は歴史と伝統の中で確立されている。また、建学の精神は長い歴史を持つが、歴史と伝統、原点を大事にしつつも時代に応じた解釈を行い、それを学生はじめ学内外に様々な機会を通じて周知している。

学科・専攻課程における教育目的・目標も建学の精神に基づき確立しており、三つの方針との整合性も図られている。また、学位授与の方針を学習成果とすることで、学習成果は教育目的・目標を反映したものとして明確に定められている。

システマティックによく体系化されているともいえるが、学位授与の方針として掲げた項目を更に詳細な学習成果を示す査定事項に細分化して把握するなど、学習成果の捉え方についてはもう少し検討の余地がある。

教育の質の保証に関しては、関係法令を順守し、目標とする学習成果を査定する手法（GPA制度、授業に関するアンケート）を持ち、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの実施に取り組んでいる。なお、PDCAサイクルの具体性・エビデンスにはやや曖昧さがあり、改善の余地がある。GPAについては、学生個々、学科・専攻課程ごとの目標設定はないが、奨学金、就職時や編入学試験時の選考基準として活用するなど積極的にその活用を図っている。

「大妻女子大学教員評価規程」を制定し、年度はじめに教員自身による目標設定を行い、その達成状況を自己評価させる取り組みを行っている。

自己点検・評価については、規程及び組織を整備し、全学的に取り組んでいる。また、その結果はFD活動報告書として定期的に刊行しており、点検・評価、公表の継続的な実施により、評価、改善の指標とし、次なる改善につなげている。今後は、自己点検・評価活動とFD活動の関係性を整理し、改善に結び付く点検・評価活動を継続させていくことが期待される。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は建学の精神及び教育理念・理想に基づいて定められており、その実現を目指した教育課程が編成されている。学位授与の方針はウェブサイト、履修ガ

イド等でも公表され、定期的に点検を行う体制が整備されている。

教育課程編成・実施の方針は建学の精神、学位授与の方針を基に定められ、各科目名称は分かりやすい表記に努めている。なお、シラバスの記載事項については、統一し、学生にとってより分かりやすいものとされたい。

入学者受け入れの方針は入試ガイド、学生募集要項及びウェブサイトに掲載され、また、「高校での学習について」も記載されており、入学する以前にどのような基礎学力が求められているのか明確になっている。

学習成果を学位授与の方針であるとしているため、卒業率が高いことをもって学習成果を達成していると判断している。学生の卒業後評価への取り組みとしては、短期大学全体として卒業生の評価について就職先からアンケート調査を実施し、また学科・専攻課程ごとに卒業生から進路選択についてのアドバイス等情報提供を受ける機会も設けている。

授業評価は前・後期に実施し、その結果は報告書にまとめられウェブサイトでも確認できる。個々の学生の成績等は全教職員が確認できるほか、「保証人用 Web システム」を導入し、家庭からの支援も促せる体制を整えている。事務職員、特に教育支援センタースタッフは学生の学習情報を把握して、教員と協力しつつ側面から学生支援を行っている。

学習成果獲得に向けて、履修ガイドや学生生活の手引きの印刷物に加え、「大妻教養講座・学習ノート」を作成し、建学の精神はじめ大学生活を始めるに当たっての講座を開講している。クラス指導主任制度、オフィスアワーの設置、欠席の多い学生へのケア（連絡用メモ）など総合的に学習支援を行っている。

キャリア教育センターを設置し、学生の社会的・職業的自立を支援している。その取り組みの中で、「大妻マネジメントアカデミー（OMA）」ではキャリア形成と関連した多彩な講座が開講され、就職につながる成果をあげている。短期大学部進路推進委員会は就職支援センター職員も構成員とし教職員一体となった支援を実施している。

入学者受け入れの方針は募集要項等に明示され、入学試験の実施方法・選考基準等は入試委員会で検討されている。また入学試験の判定は公平性と正確性にに基づき選考されている。入学手続者に対しては入学手続きの手引きを送付し、情報提供に努めている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。また、教員の昇任・採用に関しては規程に基づいて適切に行われている。専任教員の研究活動は、教育課程や教育内容に反映できるものを中心に組み立てられ、さらに、科学研究費補助金等の獲得に対して若手教員（助教、准教授）も積極的に取り組み、教員の研究への意欲の高さがうかがわれる。また、教員の研究活動のための資金、時間、発表の場に対し、各種規程や制度の整備等十分な支援が行われている。併設大学と合同であるが、共同研究を予算化し共同研究を推進するとともに、サバティカル制度（半年間）の導入が計画（平成 26 年度より）されており、研究環境の更なる向上が図られ



ている。

事務組織は各種規程を設け、責任体制も明確にしている。事務職員のSD活動は、「学校法人大妻学院職員研修規則」を定め、SD研修会を年数回実施するとともに外部の研修会へも参加するなど積極的に取り組んでおり、中堅職員には合宿研修も実施している。

校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備は、現段階においても十分に整備されているが、現在進められている千代田キャンパスの再開発の完成により施設設備は更に充実し、学生の学習環境は一層向上することが期待される。また、技術的資源を適切に整備し運営をスムーズに実施するための専門機関として、図書館グループとメディア教育開発グループからなる総合情報センターを設け、スタッフが常駐し、機器整備のみならず、教員や学生向けの技術指導も行われている。また情報漏えいを防止するための様々なシステムが導入され万全を期している。

学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は健全であるが、入学者の減少を見据え、将来展開委員会、大妻女子大学自己点検・自己評価委員会、短期大学部改組検討委員会において当該短期大学の実態の把握及び環境分析を実施し、定員減を含む将来に向けての対応を進めている。

また、健全な財務状況の下に教育研究経費比率も適正であり、研究活動及び学生への学習支援に向けられている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、創立者についての著作を有しており、学校法人の建学の精神及び教育の理念・目的を深く理解している。

理事会内部には、常任理事会や拡大常任理事会が設置されており、法人業務の迅速化を図り、法人の経営方針や運営計画等の全学への周知徹底が図られており、理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

学長は、「大妻女子大学学長選考規程」、「大妻女子大学学長選考内規」に基づき、大妻女子大学学長選考委員会において選任されている。また、短期大学部長を置き、学長とともに教学運営の職務を遂行している。

教授会の運営は、「大妻女子大学短期大学部教授会規則」により学長の命を受け短期大学部長に委ねられているが、学長は副学長とともに、教授会に毎回出席している。

教授会には、さらに教務委員会等各種委員会が設置され、関係規程に基づき適正に運営がなされている。

監事は、適宜事務局に対して業務又は財産に関する質疑、調査を行っている。また、監査法人から、決算の状況についての説明を受け、毎会計年度、決算監査終了後に業務又は財産に関する監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に当該報告書を提出している。また、理事会及び評議員会に出席し、監査の結果について意見を述べている。

評議員会は寄附行為に定められているとおり、理事定数の2倍を超える数で構成されている。評議員会は寄附行為に規定する予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則に定める届出事項、合併等について、あらかじめ理事長の諮問に応ずる

とともに、役員、評議員の解任、解散等の議決機能を果たしている。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、監査法人及び監事から適正であるとの監査報告書が提出されている。

ウェブサイトや保証人（保護者）宛会報を活用して、外部からの評価にも資するべく、積極的に教育及び財務情報を公表・公開している。